

地域まるっと中間管理方式とは

担い手同士 & 自作農家が共存できる方式

集落

担い手

自作農家

様々な農家
様々な想い

出し手

担い手

① 集落全体で
法人を設立

加入

一般社団法人

法人は営農部門(直営)と農地維持
管理部門を経営

直営部門も担当

担い手

自作農家

特定農作業受委託

出し手

担い手

④ 直営等以外は法人から特定農作業受委託

② すべての農地を
「まるっと」貸し出す

借受

農地中間管理機構

③ 貸付

↑ 交付

地域集積協力金